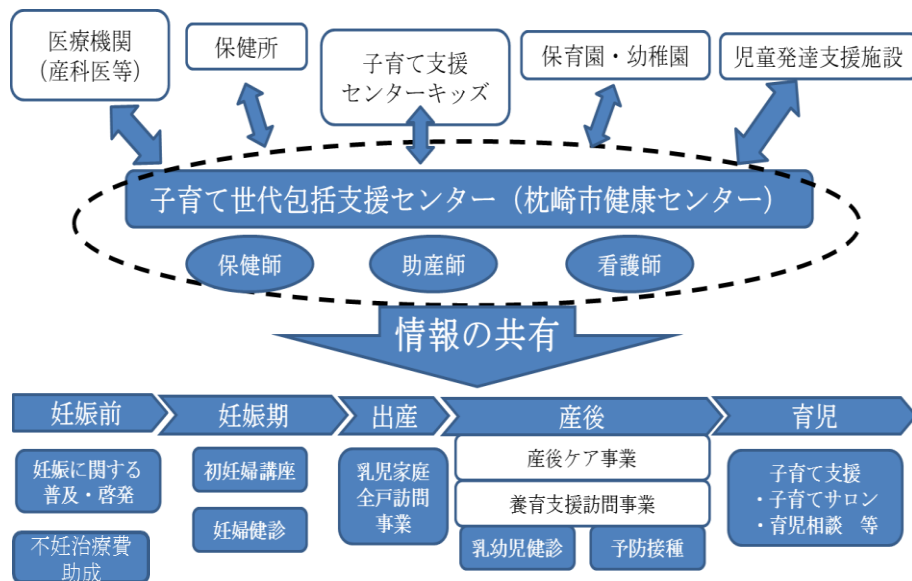


子育てに関するサービス

母子保健事業～子育て世代包括支援センター（健康センター）～

枕崎市では妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ、切れ目のない支援を実施しています。

☆ワンストップ拠点には保健師・助産師・看護師等を配置して、きめ細やかな支援を行い、安心して子育てできる地域づくりをします。



母子保健事業

母子健康手帳交付

■初めてお母さんになる方

第2月曜日（祝日の場合は翌日）の9時10分開始、11時40分頃終了予定です。
初妊婦講座（保健師・歯科衛生士・管理栄養士の説明）の後、手帳を交付します。

■経産婦の方（第2子以降）

第1・3月曜日（祝日の場合は翌日）の9時～11時に受付・交付しています。
※完全予約制
※母子健康手帳交付の日程は、都合により変更になる場合があります。
※日程は健康センターにお問い合わせください。

妊婦健診

母子健康手帳と同時に交付する受診票を使って、県内の委託医療機関で受診できます。概ね14回。（出産予定日を過ぎて更に妊婦健診の必要な方には、15・16回目の受診票も交付しています。）

※詳細は健康センターへお問い合わせください。

不妊治療費用助成事業

不妊治療費の一部を助成しています。

- 生殖補助治療
 - 男性不妊治療
 - 一般不妊治療
 - 先進医療
- ※詳細は健康センターへお問い合わせください。

【問合せ先】

健康課健康促進係（枕崎市健康センター）
TEL 0993-72-7176 [直通]
TEL 0993-72-2544 [相談専用回線]

母子保健事業

出産・子育て応援給付金

妊産婦や、特に低年齢期の子育て家庭に寄り添う、伴走型支援と出産・育児関連用品の購入費助成のための、経済的支援を一体的に実施します。

伴走型支援とは、出産や育児等の見通しを一緒に立てるための面談や、継続的な情報発信等を行うことで不安や悩みの軽減につなげます。相談内容に応じ、必要な支援のアドバイス等を行っていきます。

経済的支援とは、妊娠届出時の面談で申請を行い、後日5万円を給付します。(出産応援給付金)。

また、出産後の乳児家庭全戸訪問での面談時に申請を行い、後日5万円を給付します(子育て応援給付金)。

合計で10万円の支援事業です。

産後ケア事業

出産後に自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない、お産と疲れから体調がよくないなど、育児等の支援が必要な生後1年未満の親子を対象に産後ケアの利用ができます。

※詳細は健康センターへお問い合わせください。

こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

保健師・助産師・保育士等のスタッフが、原則生後4か月くらいまでの間に、お母さんと赤ちゃんを支援するために訪問をする事業です。

赤ちゃんの気になることやお母さん自身のこと、その他子育てに関わる悩みなどをスタッフに相談してみてください。

※詳しくは対象者に直接連絡します。

養育支援訪問

こんにちは赤ちゃん訪問を受けた後に、更に支援が必要な方を対象に訪問を実施し、育児の相談・支援を行います。

母子保健推進員

お母さん達が、地域でのびのび子育てができるように支援する先輩ママさんです。主な活動は、健診等通知の配布や育児についての相談、連絡などです。

産婦健診・乳児健診・幼児健診・ 幼児歯科健診・親子教室

対象者に個人通知をして、健康センターで実施します(集団健診または教室)。

ただし、9~11か月健診は交付された受診票を使って、委託医療機関で受診します。

※新生児聴覚検査の費用を一部助成します。

産婦健診

(産後2週間・産後1か月の母親)

3~4か月児健診

(生後3~4か月の乳児とその母親)

6~7か月児健診(生後6~7か月の乳児)

9~11か月児健診(生後9~11か月の乳児)

すくすくお誕生日教室(1歳前後の乳児)

1歳6~8か月児健診(1歳6~8か月の幼児)

2歳児歯科健診(2歳頃の幼児)

2歳6か月児歯科健診(2歳6か月頃の幼児)

3歳児健診(3歳3~6か月の幼児)

4歳児親子教室(4歳2~5か月の幼児)

予防接種

乳幼児期・学童期に行う定期予防接種(法律で定められているもの→BCG、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタウイルス、DPT・ポリオ四種混合ワクチン、MR二種混合ワクチン、日本脳炎ワクチン、DT二種混合ワクチン、水痘ワクチン、子宮頸がんワクチン)については、対象者に個人通知します。

インフルエンザの接種費用を一部助成しています。

※詳細は健康センターへお問い合わせください。

【問合せ先】

健康課健康促進係(枕崎市健康センター)

TEL 0993-72-7176 [直通]

TEL 0993-72-2544 [相談専用回線]

母子保健事業

すこやか親子教室「カンガルーくらぶ」

言葉の発達を促し、人と関わって遊ぶことの楽しさを感じてもらうための親子教室です(月1回)。

対象は2歳児とその保護者です。専門家(臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士)から、子どもとの関わり方や、発達を促す遊びや体操、言葉についてのアドバイスを受けます。

※実施日は対象者に直接お知らせします。

ことばと子育ての相談

「言葉が遅いのでは?」「発音がはっきりしない」「転びやすいんだけど…」「こだわりが強いような…」など、お母さん・お父さんの「なんだか気になる…」を気軽に聞くことができる相談会です。

専門家(臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)による予約制の個別相談です。
※実施日は対象者に直接お知らせします。

ふれあい・子育てサロン 「にこにこクラブ」

毎月第3木曜日、午前10時～11時30分に実施。未就園のお子さんとその保護者を対象に、わらべうた遊びや親子遊び、季節の行事や簡単なおもちゃ作りなどをします。参加希望の方は直接健康センターへお越しください。

※子育てサロンの日程は、子育てアプリにて配信します。詳細につきましては、健康センターにお問い合わせください。

育児相談

■月2回 月曜日・木曜日の9時～11時30分に実施しています。

お子さんの身体計測や、育児についての相談を行っています。

■保育士による育児相談を不定期で実施しています。お子さんの身体計測や、育児についての相談を行っています。

※育児相談の日程は、都合により変更になる場合があります。日程は健康センターにお問い合わせください。

【問合せ先】

健康課健康促進係(枕崎市健康センター)
Tel 0993-72-7176 [直通]
Tel 0993-72-2544 [相談専用回線]

県の母子保健事業

県(保健所)では、市と協力しながら、妊産婦・乳幼児への保健指導や以下の事業を行っています。

- 健やか育児サポート事業【管内の育児不安等を抱える母親等のための教室】
- 小児慢性特定疾患研究事業の申請受付【治療費の助成】
- 小児慢性特定疾患で治療中の児への保健指導
- 不妊治療費助成事業【特定不妊治療費の助成】
- 風しん抗体検査事業【風しん抗体検査の助成】
- 女性健康支援センター事業【思春期から更年期の女性の健康に関する情報提供や相談指導】

【問合せ先】

南薩地域振興局 加世田保健所
健康企画課 健康増進係
住所 南さつま市加世田村原2丁目1-1
電話 0993-53-2315 [直通]
FAX 0993-53-4519



児童福祉に関する事業

※ 対象者や内容は変更になることもあります。ご了承ください。

A むぞかベビー誕生祝金事業

子どもの出生を祝い、健やかな成長を支援することなどを目的に、新生児の保護者に対し、新生児1人当たり2万円分の商品券を給付します。

対象者 新生児の保護者であって、出生届を提出した日において、枕崎市に住所を有する方

支給額 新生児1人につき2万円(枕崎商工会議所発行の共通商品券)

支給手続 福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、福祉課社会係に提出してください。

商品券有効期限 枕崎商工会議所が商品券を発行した日から6か月間

B 子ども医療費助成事業

対象者 高校3学年修了(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の子どもを養育する住民税課税世帯の父母等

内容 全額助成(保険診療分)

C 子ども医療給付事業

対象者 高校3学年修了(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の子どもを養育する住民税非課税世帯の父母等

内容 窓口負担無料(保険診療分)

D 児童手当

対象者 中学校第3学年修了までの子ども(15歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもを養育する父母等

内容 ■3歳未満:一律 15,000円/月
■3歳以上小学校終了まで:10,000円/月(第3子以降は15,000円)
■中学生:一律 10,000円/月
■特例給付(所得制限限度額以上、上限限度額未満):一律5,000円/月達するまで

E ひとり親家庭等医療費助成事業

対象者 母子又は父子等ひとり親家庭の子どもと扶養者、両親ともいない家庭の子ども、父又は母が障害者の子ども及び裁判所からのDV保護命令を受けている子どもと父又は母

内容 18歳に到達する年度の3月分まで全額助成。20歳未満で一定の障害のある者については20歳に到達するまで(所得制限あり)

F 児童扶養手当

対象者 両親が離婚、父母が死亡又は重度心身障害者、裁判所からのDV保護命令を受けている、あるいはその他の事情により、父母と生計を共にしない子どもの父母及び養育者

内容 児童が18歳に到達する年度の3月まで支給。支給額は全国消費者物価指数により決定(所得制限あり)

G 特別児童扶養手当

対象者 心身に障害のある子ども(20歳未満)の扶養者

内容 支給額は全国消費者物価指数により決定(等級に応じて支給、所得制限あり)

H 重度心身障害者医療費助成事業

対象者 身体障害1・2級、知的障害A1・A2又はB1でIQ35以下、身体障害3級かつ知的障害B1の方

内容 全額助成(保険診療分)

I 子育て短期支援事業

対象者 疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により一時的に養育が困難な保護者

内容 児童養護施設での養育・保護(原則として7日以内)

J かごしま子育て支援パスポート事業

ステッカーの貼ってある協賛店でパスポートを見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。

交付対象 妊娠中の方及び満18歳未満の子どもがいる世帯(1人1枚発行できます)

交付手続 スマートフォンから専用WEBサイトへアクセスし、登録すると利用することができます。インターネットの利用ができない場合は担当窓口で登録手続きが可能です。

【問合せ先】

A~J 枕崎市役所 福祉課 社会係
住所 枕崎市千代田町27番地
電話 0993-73-5612

児童福祉に関する事業

※ 対象者や内容は変更になることもあります。ご了承ください。

K 民生・児童委員

各地区の要保護児童の把握および援護活動等を行っています。児童の養育上の悩みや、非行・虐待など、気になることがあったら、地域の民生・児童委員に相談しましょう。

地区担当者については、福祉課 社会係にお問い合わせください。

L 障害児福祉手当

対象者 20歳未満で心身に重度の障害のある子ども

内容 月額15,220円

M 児童巡回相談・知的障害者巡回相談

巡回相談は、地理的事情や交通不便等のために、中央児童相談所を利用することが困難な地域を対象に、巡回により各種の相談に応じることによって、児童福祉の向上を図ることを目的として実施されます。

相談内容 養護相談、育成相談（性格行動・適性・しつけ・不登校）、心身障害相談（知的障害・肢体不自由・言語障害・視聴覚障害・重症心身障害・自閉症）、非行相談（く犯行為等・触法行為等）、その他の相談（療育手帳の判定等）
※相談日時・場所については「広報まくらざき」等でお知らせします。

N 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

対象者 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象としない子ども

内容 基準額に3分の2を乗じて得た額を助成

O 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

対象者 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方（その他要件あり）

内容 用具の給付に要する費用の一部を助成

P はり・きゅう券支給事業

対象者・内容

■6歳未満の子ども 1回 400円、年40回分を助成

■重度心身障害者（6歳以上）1回 700円、年40回分を助成

Q 児童発達支援事業

（放課後等デイサービス・児童発達支援）

※ 利用申請については、福祉課障害福祉係へお問い合わせください。

■一般社団法人 **はやぶさ福祉会**
いるかの教室

所在地 枕崎市西本町24-1

■こども発達支援センター**いるか**

所在地 枕崎市西本町12

電話 0993-78-3608

■NPO法人 **発達支援KIZUNA**

児童発達支援事業所南っ子

所在地 枕崎市塩屋北町627-1

電話 0993-78-3166

■社会福祉法人 **富士福祉会**

まくらざき子ども発達支援センターすまいる

所在地 枕崎市板敷西町106-2

電話 0993-76-8760

※市外の施設については、健康センターまたは福祉課障害福祉係へお問い合わせください。

家庭児童相談室（市役所内）

家庭における適切な児童養育、その他児童福祉の向上を図るため、いろいろな相談を受け付けています（養育に関すること・いじめ・登校拒否・非行・子育てなど）。気軽にご相談ください。このほか心配ごと相談にも応じています。ひとりで悩まないで！

秘密は守ります。面接相談（来室）のほか、訪問・電話相談にも応じます。

問い合わせ先 電話 0993-76-1136

【問合せ先】

（K～Q）枕崎市役所 福祉課 社会係

住所 枕崎市千代田町27番地

電話 0993-73-5612 [直通]

（P）枕崎市役所 福祉課 高齢者介護保険係

電話 0993-73-5612 [直通]



教育関係

教育相談窓口「心の悩み110番」

【枕崎市青少年育成センター（教育委員会生涯学習課）】

ひとりで悩まないで、気軽にご相談ください。

まごころ救急フリーダイヤル

0120-055699

まごころ救急

【問合せ先】

枕崎市教育委員会 生涯学習課

住所 枕崎市中心街184番地

電話 0993-76-1286 [直通]

県教育委員会の教育相談窓口

いじめ、不登校、学業、障害に関する相談、家庭教育等の相談に応じています。

□電話相談（毎日24時間対応）

かごしま教育ホットライン24

（24時間子どもSOSダイヤル）

0120-0-78310

（固定電話専用フリーダイヤル）

0120-783-574

※ 24時間、いじめや不登校等の相談に応じています。

□鹿児島県総合教育センター 来所相談

（月～金 8時30分～17時）

教育相談課 **099-294-2788** [直通]

特別支援教育研修課 **099-294-2820** [直通]

※ 来所相談は予約が必要です。

